

1、労働相談報告 2016年12月～2019年3月まで 計33件

相談の流れ

①かんユニに相談メール→メールに対し返信

②電話 or 面談で詳細を聴く

③会社へ請求書・要求書を出す→会社からの回答(何度かやりとり)(応じるとの回答あればここで終了)

④団体交渉→確認書をもって終了

**\*どの過程まで行ったのか(①～④で割り振り)** 過程：①12件 ②13件 ③7件 ④1件

業種：飲食9件 塾8件 コンビニ5件 その他7件 派遣2件 不明2件

**2016年**

12月

・大阪府3名 コンビニ 恐喝など

【企業側の弁護士と相談者のご両親とも協議の末、

アルバイト中に飲食したコーヒー代、年間1万円の支払をもって和解】③\*

**2017年**

1月

・高校生3名 飲食(そば屋) パワハラ・深夜労働・未払いなど【団交のち解決】④\*

・名城大学 コンビニ 給与未払い②

2月

・大阪大学 塾 サービス労働(未払い)①

・佛教大学 塾 サービス労働(未払い)①

3月

・京都大学 塾 サービス労働 未払い【未払の支払い】③

・立命館大学 飲食(ピザ宅配) 不当解雇 【解雇予告金の支払い】③\*

・不明 飲食(居酒屋) パワハラ・休憩時間 ①

・大阪産業大学 コンビニ レジ建て替え(未払い)【天引きをやめるとの通知】③

4月

・不明 塾 交通費(手当)①

・近畿大学 コンビニ レジ誤差建て替え(未払い)①

・不明 不明 店長不在(未払い)①

5月

・高校生 その他(USJ) 労働条件の急な変更 【自身で会社の労組と交渉】②

・関学 飲食(串揚げ) 深夜割増【最終的に裁判所を通じて未払の返金】③

6月

・立命館大学 その他(電車) (ラッシュ時の整理) 手当について②

7月

・関西大学 塾 労働条件の変更(急な勤務場所の変更) サービス労働(未払い)②

8月

・京都精華 コンビニ パワハラ②

10月

・奈良女子大学 塾 パワハラ(飲み会への強制参加) 解雇(退職の際に診断書を要求)②

11月

・大阪大学 塾 退職後の給与の受け取り場所②

・京都女子大学 塾 給与未払い(計算方法)②

12月

・関西大学 その他(住宅斡旋) 契約期間内の不当解雇 【解雇予告手当相当額(1月分)の支払い】③

## 2018年

1月

・関西大学 その他(テレアポ) 給与の未払い②

3月

・同志社 その他(アパレル) 研修期間を過ぎても賃金が上がらない①

4月

・京都橘大学大学院 飲食 パワハラ(差別待遇や暴言)①

6月

・立命館大学 その他(鉄道) 手当について(支給金額について)②

7月

・不明 飲食 労働量の過重化(店長の交代による)①

11月

・関西大学 飲食 レジ誤差の自賠・パワハラ 【返金と店長にあってある程度の解決】②

・関西学院大学 飲食 レジ誤差の賠償 【賠償額の返金】③

## 2019年

1月

・広島県 飲食 レジ誤差の自賠・食器破損の自賠①

・関西国際大学 ジム 髪色について②

2月

・甲南大学 派遣 面接時に言われたことと、実際の契約内容の違いについて・契約期間②

・関西学院大学 その他(リゾートバイト) 14時間働いても7500円①

3月

・奈良県 派遣(登録型) 仕事が急に回ってなくなったことについて、不当な差別①